

Ⅲ 健やかな体を育む教育の推進

平成 28 年度のねらい（平成 28 年度佐賀県教育施策実施計画より）

児童生徒の健康や体力の向上については、学校体育・スポーツと生活習慣や食生活に関する指導を関連付け、学校・家庭・地域が連携して取り組みます。

子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校においても積極的に食育に取り組みます。

児童生徒の様々な心身の健康課題に対応した保健活動が行われるよう、学校保健計画に基づいて、学校、家庭、地域が連携した指導体制を整備します。

登下校時や校内における事件、事故、災害から子供を守るため、様々な場面を想定し、学校安全計画に基づいて、子供の危険予測、危機回避能力等を向上させます。

平成 28 年度における主な取組結果（自己評価）

主な取組① 学校体育や運動部活動の推進

＜取組内容＞ 体力向上へ向けた総合的な取組の充実（保健体育課）

○ 平成 28 年度における具体的取組内容

- ・ 小学生を対象としたウェブランキングシステムによる運動（名称：スポーツチャレンジ）を推進して児童が楽しく明るく運動する機会を提供しました。その結果をもとに、県教育長表彰を行いました。
- ・ 本県の児童生徒の健康・体力づくりの推進を目指し、各学校へ健康・体づくり推進プランの作成を義務づけました。また、小学生を対象とした体力運動調査の記録個票を配布して保護者の理解を促しました。更に、体力作りの授業に地域の外部指導者を活用しました。
- ・ さがんキッズの体力アップホームページを運用し、体力向上の取り組み事例や授業作りの参考資料などを掲載しました。

○ 成果、課題・問題点

- ・ 平成 28 年度全国体力・運動能力、運動習慣調査における本県の調査対象全学年の体力合計点の平均値を見ると、小学校 5 年生男子及び中学校 2 年生男女は体力合計点で全国平均値を上回りました。小学 5 年生女子は全国平均値を下回りましたが、昨年度に引き続き、全国平均値との差が縮小しました。なお、平成 20 年度本調査開始以降、体力合計点佐賀県平均値において、小学校 5 年生女子及び中学校 2 年生男女は過去最高値でした。
- ・ 児童生徒の体力運動能力の状況は、生活の利便化や生活様式の変化によるその遊び、スポーツ活動習慣、手軽な遊び場、仲間などの減少により、昭和 60 年頃から現在まで低下傾向が続いています。
- ・ 学校体育・スポーツと生活習慣・食生活に関する指導を関連づけ、学校・家庭・地域社会が連携した取組を促進することができましたが、「全国体力・運動能力運動習慣等調査」の結果などから、運動スポーツをする子供としない子供の二極化や、体力そのものを高める取組に加え、運動の習慣化や食生活を含めた生活習慣を改善する必要があります。
- ・ 県内の小学校へ体力向上に係る情報を提供することができました。

＜参考＞ 課題・問題点に対する平成 29 年度の工夫

- ・ 県内学校への体力向上を啓発するために、ホームページを活用し情報を発信します。スポーツチャレンジについては、昨年度に引き続き、全小学校の過半数以上の参加を目指し、運動しない児童生徒にも仲間と共に運動に親しむ習慣を身につけさせる取組を推進します。更に、各学校の体力向上についての取組の好事例などを紹介し、体力向上の機運の醸成に取り組みます。

《参考》 成果指標（総合計画 2015 における指標）

（上段：目標 下段：実績）

指標名	単位	H 2 6 (現状)	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
全国体力・運動能力、 運動習慣等調査にお ける、本県の調査対象 全学年の体力合計点 の平均値	点	小 5 男子 53.42 (全国 53.91)	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	
		小 5 女子 53.53 (全国 55.01)	小 5 男子 53.75 (全国 53.81)	小 5 男子 54.17 (全国 53.93)		
			小 5 女子 54.37 (全国 55.19)	小 5 女子 55.08 (全国 55.54)		
		中 2 男子 42.51 (全国 41.63)	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	
		中 2 女子 48.46 (全国 48.55)	中 2 男子 42.48 (全国 41.80)	中 2 男子 43.23 (全国 42.00)		
			中 2 女子 49.25 (全国 48.96)	中 2 女子 50.09 (全国 49.41)		

＜取組内容＞ 学校体育の充実（保健体育課）

○ 平成 28 年度における具体的取組内容

- ・ 学習指導要領が小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から全面实施され、また、高等学校においては平成25年度から年次進行で実施されました。学習指導要領の理念や基本方針、改訂の趣旨や内容の理解のために各種研修会・講習会において周知徹底を図りました。
- ・ スポーツ庁から受託した武道等指導充実・資質向上支援事業において、県内小学校 2 校を体づくり運動、中学校 5 校を武道及びダンスの研究実践校とし、指導力向上や地域の指導者との連携などを通じて体育授業の充実を図りました。

○ 成果、課題・問題点

- ・ 学校訪問での授業公開や研究授業、体育学習発表大会などで新しい学習指導に即した実践が行われるようになりました。
- ・ 学習指導要領に対応するための環境整備や教材研究を進める一方で、新しい指導法の在り方について研究を深める必要があります。
- ・ 生徒の技能や安全に対する意識が向上するなどの効果が見られました。また、教員についても、武道指導やダンス指導に対してより積極的になり、地域の指導者と連携して授業に取り組むことで、指導力の向上を図ることができました。今後、学習状況を適切に評価し、その評価を指導の改善に生かすという視点に立って、児童生徒への指導と評価を一体として捉えた学習を展開することが大切です。それによって、より効果的な指導の在り方の検討や、知識・技能を確実に習得させるための創意工夫のされた取組等がなされたいと考えます。

《参考》 課題・問題点に対する平成 29 年度の工夫

- ・ 教員の専門的な指導力向上を目的とした研修を充実します。
- ・ 中学校では、武道とダンスの安全かつ円滑な実施、小学校では、課題である体力向上の方策の一つとして、体づくり運動の授業研究を行うことで、授業の指導充実、指導者の資質向上を図ります。
- ・ スポーツ庁委託事業である武道等指導充実・資質向上支援事業においては、体づくり運動県内小学校 2 校、武道・ダンス県内中学校 4 校、高等学校 1 校を研究実践校とし、指導法の研究を進めます。

＜取組内容＞ 運動部活動の推進（保健体育課）

○ 平成 28 年度における具体的取組内容

- ・ 運動部活動の充実・改善のために、運動部活動指導者講習会を実施しました。
- ・ 地域スポーツ指導者等を活用した運動部活動の指導体制の構築及び「運動部活動での指導のガイドライン」を踏まえた指導内容や指導方法の在り方について、実践研究を行い、スポーツ庁から受託した運動部活動指導の工夫・改善支援事業を活用して、県内の中学校・高等学校の運動部活動にアスレティックトレーナー等の地域スポーツ指導者を派遣しました。

○ 成果、課題・問題点

- ・ 運動部活動指導者講習会の参加者に、運動部活動の適正化やスポーツにおけるメンタルトレーニング、JOCアシスタントコーチにおける指導のポイントなどについて理解を深めることができました。
- ・ アスレティックトレーナー等の地域スポーツ指導者を派遣したことにより、最新のトレーニング方法や食事の摂り方、シューズの履き方など、部活動を行う上で、新しい有効な知識を得ることができました。
- ・ 運動部活動は、学校での教育活動の中で生徒の豊かな人間性を育むとともに、体力向上に大きな役割を果たしています。今後は専門的な技術指導ができる地域スポーツ指導者の確保のみならず、地域スポーツ指導者の資質向上などについても多角的な内容で研修会等を設けるなど工夫していく必要があります。そのことが運動部顧問である教職員の負担軽減にもつながります。

＜参考＞ 課題・問題点に対する平成 29 年度の工夫

- ・ 県の新規事業として運動部活動外部指導者派遣事業を展開し、中学校、高等学校の運動部活動において、地域スポーツ指導者を活用しながら学校組織全体での運動部活動の適切な指導体制の構築を図ります。加えて、本年度もトレーナー協会と連携を図り、スポーツ医・科学等を運動部活動指導に活用し、生徒の発達段階に応じた適切な技術指導力の取得や安全に配慮した運動部活動に取り組みます。
- ・ 運動部活動の顧問及び地域スポーツ指導者を対象とした研修会の内容を更に充実させ、指導者の資質向上に努めます。

主な取組② 食育の充実

＜取組内容＞ 食育の推進（保健体育課）

○ 平成 28 年度における具体的取組内容

- ・ 学校食育推進計画に基づき、「早寝、早起き、朝ごはん」キャンペーン、生活ふりかえりチェック、学校から各家庭へ便りの発行などを行いました。
- ・ 公立小・中学校、県立中学校、県立特別支援学校の食育推進担当者向けの食育推進研修会を県内 3 地区で開催しました。
- ・ 「早寝早起き朝ごはん啓発リーフレット」を学校から各家庭へ配布しました。

○ 成果、課題・問題点

- ・ 安全で安心な学校給食が提供されるよう取り組んでいますが、異物混入事案が相次いで発生しています。
- ・ 各教員から児童生徒へ、学校から保護者への啓発を図りましたが、児童生徒への食に関する指導を展開している段階であり、生活習慣全体の見直しに至っておらず、朝食喫食率の数値的な改善がみられていません。
- ・ 朝食を必ず食べる児童生徒は、全く食べない児童生徒よりも就寝時間・起床時間が早いことから、朝食喫食率向上ということからだけでなく、健康教育の面からも、学校や家庭に対して、より一層の食に関する情報提供や働きかけを行う必要があります。

《参考》 課題・問題点に対する平成 29 年度の工夫

- ・ 学校給食調理場の責任者、学校給食調理場を有する学校長と共同調理場の長を対象に、異物混入の無い安全・安心な学校給食の実施と、安全管理の徹底について研修を行います。
- ・ 学校給食調理場の衛生管理体制の再確認と危機管理マニュアルの見直しを支援します。
- ・ 学校の食育推進担当者を対象にした食育推進研修会では、児童生徒や家庭への啓発の回り方について研修を行います。
- ・ 児童生徒を対象とした生活習慣実践カードを作成して配布します。生活習慣について児童生徒自身の振り返りをする欄、保護者がチェックする欄、学級担任がチェックする欄を設け、生活習慣改善を図る契機とします。
- ・ 食に関する指導については、基本的生活習慣の確立にもつながることから、全教職員で共通理解を図り、食に関する指導の全体計画や年間指導計画を確実に実施し、食に関する指導の一層の充実に取り組みます。

《参考》 成果指標（総合計画 2015における指標）

(上段：目標 下段：実績)						
指標名	単位	H 2 6 (現状)	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
朝ごはんを毎日食べる児童の割合	%	88.3	88.3 以上	88.3 以上	88.3 以上	88.3 以上
			88.3	86.6		

主な取組③ 健康教育・性に関する指導・安全教育の充実

＜取組内容＞ 学校保健の充実（保健体育課）

○ 平成 28 年度における具体的取組内容

- ・ 学校における健康教育の充実を図るための研修会を実施しました。

○ 成果、課題・問題点

- ・ 学校保健担当者や養護教諭の資質の向上を図ることができました。
- ・ 児童生徒の心身の健康課題は多様化しており、これらの今日的課題に対応するためには、学校保健活動の中心となる学校保健担当者や養護教諭の力量を高めることが、ますます求められています。

《参考》 課題・問題点に対する平成 29 年度の工夫

- ・ 学校保健担当者や養護教諭を対象とした研修を引き続き実施し、児童生徒の様々な心身の健康課題に対応した学校保健活動を推進します。

＜取組内容＞ 性に関する指導の推進（保健体育課）

○ 平成 28 年度における具体的取組内容

- ・ 性に関する指導支援事業を実施し、性に関する指導に造詣の深い産婦人科医等を学校に派遣して生徒・保護者・教職員対象の研修会や講演会を開催しました。
- ・ 各学校の指導者となる教職員向けに性に関する指導についての講演と演習を行いました。
- ・ 各学校の学校保健計画に性に関する指導・取組を明確に位置付けて実践するよう指導しました。

○ 成果、課題・問題点

- ・ 性に関する指導支援事業を市町立の全中学校及び県立学校で実施し、児童生徒が性に関する正しい知識を身に付けることができ、人間性豊かな生徒の育成が図られました。
- ・ 本県の 10 代の人口妊娠中絶率がワースト上位を推移している状況はもとより、男女が互いを尊重し、命を大切にする意識の涵養を図る上からも、学校、地域、関係機関が一体となった取組を継続す

る必要があります。

《参考》 課題・問題点に対する平成 29 年度の工夫

- すべての県立学校及び市町立中学校において、性に関する指導支援事業を実施し、性に対する正しい知識を身に付けさせ、人間性豊かな生徒の育成を図ります。
- 性に関する指導者の力量を高めるため、教職員を対象とした研修を今後も引き続き実施します。
- すべての学校において、性に関する指導の内容を学校保健計画に位置付け実践する割合が 100%を維持できるよう引き続き指導を行います。

《参考》 成果指標（総合計画 2015 における指標）

（上段：目標 下段：実績）

指標名	単位	H 2 6 (現状)	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
性に関する指導が学校保健計画に位置付け、実践する学校の割合	%	100	100	100	100	100
			100	100		

＜取組内容＞ がんの教育の推進（保健体育課）

○ 平成 28 年度における具体的取組内容

- 「佐賀県がんの教育に関する協議会」を設置し、がんの教育の推進に向けて、がん教育に関する計画の検討や検証を行いました。
- がんの教育に取り組むモデル校を指定し、がんの教育の内容や効果的な指導方法について実践研究を行いました。

○ 成果、課題・問題点

- モデル校が作成した教材・指導案等を県内学校に配付するとともに、体育主任研修会や学校保健担当者研修会において紹介するなどして、実践研究成果の普及を図ることができました。
- 学校におけるがんの教育の指導者が、がんについて正しく理解するとともに、がん患者に対する正しい認識を持ち、各学校におけるがんの教育の推進に対する意識向上を図るための取組を行う必要があります。

《参考》 課題・問題点に対する平成 29 年度の工夫

- 引き続き、「がん教育に関する計画」を策定し、がんの教育に関する協議会の実施やモデル校の指定などによって、各学校でのがんの教育の推進を図ります。
- 管理職を含む教職員向けのがんの教育指導者研修会を実施します。

＜取組内容＞ 安全教育の推進（保健体育課）

○ 平成 28 年度における具体的取組内容

- 各学校が策定する「学校安全計画」に、関係教科や特別活動などにおける安全学習の取組を位置づけるよう指導しました。
- 学校安全教育指導者研修会を開催し、児童生徒の学校安全について講演と演習を行いました。

○ 成果、課題・問題点

- 全ての学校が、「学校安全計画」の中に、関係教科や特別活動などに安全学習の取組を位置付けて実施することができました。
- 学校安全教育指導者研修会では、学校安全全ての分野（生活安全・交通安全・災害安全）に係る研修を取り入れ、学校等における安全教育の充実を図ることができました。
- 登下校時や校内における事件、事故及び災害から児童生徒を守るため、学校は安全確保に努めると

ともに、様々な場面を想定し、児童生徒の危険予測、危機回避能力などを向上させる必要があります。

《参考》 課題・問題点に対する平成 29 年度の工夫

- ・ 学校安全教育指導者研修会を実施し、児童生徒の学校安全についての研修を引き続き行います。
- ・ 各学校で「交通安全教室」「防犯教室」を実施したり、自然災害に備えた訓練を適宜行うなどして、児童生徒自身の危険予測、危機回避能力の向上を図ります。

有識者会議での意見（外部評価）

- ・ もっと体を動かして汗をかくような子供、体を動かすことの楽しさを味わう子供を育むことが大切であり、授業改善や昼休み等の遊びの内容をどうしていくかということが課題である。そういう意味でも、スポーツチャレンジは良い取組だと思う。今後も充実させて欲しい。
- ・ 現在の小学生高学年は、年齢的に平成 35 年度の佐賀国体を支える世代であるので、この世代だけではないが、引き続き運動能力の向上に努めてほしい。
- ・ 部活については、ブラック部活化と言われるので、効率的に進めていくという方向性が示されているように思う。一方、子供が社会体育漬けになってしまい、へとへとになっているという話はよく聞く。学校教育にも影響が出てきているので、知事部局と連携して、全県的に社会体育の在り方を検討する機会が必要ではないか。
- ・ 「早寝、早起き、朝ごはん」については、ずっと継続的に行ってほしいが、マンネリ感が出ている。少し工夫をお願いしたい。
- ・ 朝食の重要性は誰もが理解していると思う。朝食の実食率は横ばい状態なので、各種団体との連携をして更なる強化に取り組んでほしい。
- ・ 朝ごはんを毎日食べる児童の割合については、貧困が背景にあるなら、単に朝食の実食率に留まるものではないのではないか。ネグレクトなど貧困予備軍を把握できる取組と、担当課だけでなく教育委員会や関連部局連携をとって「子どもの貧困」に対する取組を行ってほしい。